

四半期報告書

(第19期第2四半期)

ケネディクス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ケネディクス株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 ケネディクス株式会社

【英訳名】 Kenedix, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 島 大 祐

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目2番9号

【電話番号】 03-3519-2530(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 吉 川 泰 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目2番9号

【電話番号】 03-3519-2530(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 吉 川 泰 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 12月31日
営業収益 (百万円)	9,886	8,089	20,957
経常利益 (百万円)	1,671	2,633	2,328
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△1,161	2,093	△10,128
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,010	2,527	△9,599
純資産額 (百万円)	68,644	58,621	56,071
総資産額 (百万円)	174,787	128,174	126,270
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△5.07	9.14	△44.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.0	41.6	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,360	4,673	10,545
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,356	△2,057	31,276
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,613	△4,008	△37,108
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,872	13,110	14,452

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△2.42	4.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第18期及び第18期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第19期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額を算定しております。

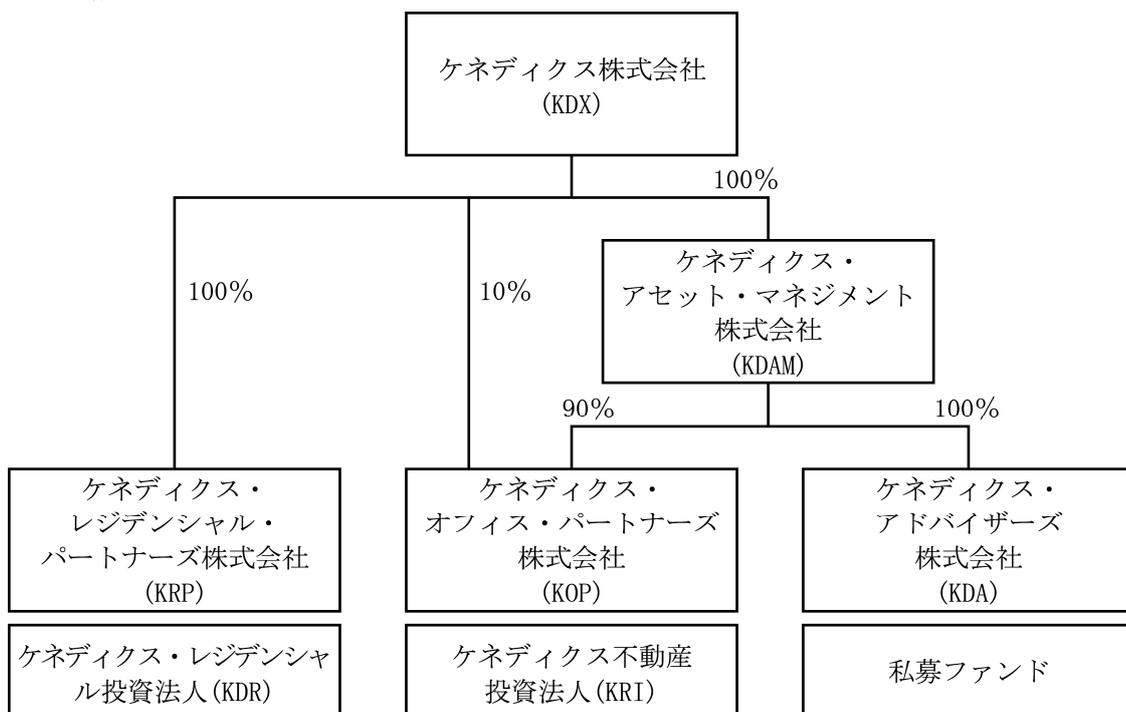
2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

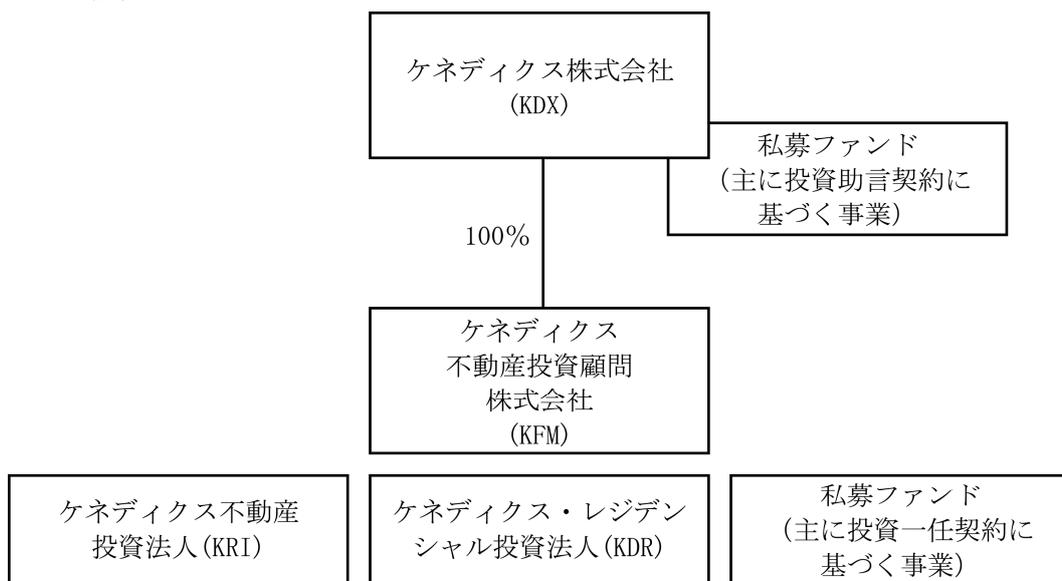
また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、(重要な後発事象)に記載のとおり、平成25年7月10日開催の取締役会で当社グループの組織再編について決議しております。当社グループの状況を図示すると次のとおりであります。

<再編前>



<再編後>



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(5) 財務制限条項

当社グループの一部の借入契約には、財務制限条項が付されています。これらの条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、当該借入金だけでなくいわゆるクロス・デフォルト条項に基づき他の借入金及び当社が発行した社債も一括して返済する必要があるなど当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社を借入人とする特定のシンジケートローン契約及び借入契約においては、各本決算期、第2四半期における連結の損益計算書上の経常損失を計上しないこと等を内容とする財務制限条項が付されております。今後、これらの財務制限条項に抵触した場合に、シンジケートローン契約及び借入契約の貸付人より期限の利益を喪失しないために必要な同意を得られる保証はなく、必要な同意を得られなかった場合、当社グループの経営又は業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、当四半期報告書提出日（平成25年8月12日）現在においては、当社の子会社であるケネディクス・アセット・マネジメント株式会社による当社グループ外からの借入れはありません。

(11) 中期経営計画について

当社グループは平成25年2月に、平成25年12月期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、平成25年8月に一部見直しをいたしました。この中期経営計画では、①受託資産残高（AUM）の拡大による安定的な収益基盤の強化、②共同投資の積極化による投資リターンの追求、③アセットマネジメント事業の強化やM&A等への対応を視野に入れた体制整備および④中期経営計画期間中の平成26年12月期での配当再開を基本方針とし、これらの実現のため諸施策を推進する所存です。

当社グループは、中期経営計画の実現に向け、今後も諸施策を進めていく所存ですが、今後の事業経営、資金調達の状況、不動産市場の流動性、その他経済情勢による外部環境要因等によっては、当該計画を実現できない可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、金融緩和や各種経済政策を背景に円安が進行するとともに日経平均株価が大きく上昇しました。その後、急ピッチな株価上昇の調整や米国金融緩和縮小の警戒感から株価が軟調となる場面も見受けられましたが、足元では緩やかに景気が回復しつつあります。

当社グループが属する不動産及び不動産金融業におきましては、第1四半期から引き続きJ-REITによる売買取引が活発に行われております。さらに、Aクラスオフィスビルを中心として平均空室率の低下や平均月額賃料の反転が見られる等、本格的な回復の兆しが見受けられます。

こうした中、当社グループでは、平成25年8月9日に一部見直した中期経営計画に従い、①受託資産残高（AUM）拡大による安定的な収益基盤の一層の強化、②共同投資の積極化による投資リターンの追求、③アセットマネジメント事業の強化やM&A等への対応を視野に入れた体制の整備、④平成26年12月期での配当再開、という目標に向け、安定かつ強固な収益基盤を構築すべく諸施策を着実に実行しております。

当第2四半期連結累計期間において当社グループは、中期経営計画に基づき、オフィスビル等への共同投資を実施するとともに、それら物件のアセットマネジメント業務を受託するなど、変化の激しい市場の動向を迅速かつ的確にとらえながら着実に受託資産の拡充を図りました。その一方で、引き続き受託資産の売却も進めた結果、受託資産の総額は1兆1,609億円となり、前連結会計年度末比で431億円増加しました。

財務面につきましては、借入金を返済し、支払利息を前年同四半期比936百万円減少（前年同四半期比55.7%減少）させる等、財務コストの削減及び財務体質の強化を着実に進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は前年同四半期比18.2%減少の8,089百万円となり、営業利益、経常利益はそれぞれ3,356百万円（前年同四半期比8.2%減）、2,633百万円（同57.5%増）、四半期純利益は2,093百万円（前年同四半期は1,161百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業につきましては、アセットマネジメントフィーが安定して推移しましたが、前年にケネディクス・レジデンシャル投資法人の新規上場に伴うアキュイジションフィー等の特別な要因があったため、営業収益が前年同四半期と比較して172百万円減少しました。この結果、営業収益は3,077百万円（前年同四半期比5.3%減）、営業利益は1,550百万円（同17.2%減）となりました。

②不動産投資事業

不動産投資事業につきましては、商業用不動産担保証券（Commercial Mortgage Backed Securities）の償還益や匿名組合分配損益の増加等により、営業収益は2,440百万円（前年同四半期比33.6%増）、営業利益は1,199百万円（同215.0%増）となりました。

③不動産賃貸事業

不動産賃貸事業につきましては、前連結会計年度において積極的に自己勘定保有物件の売却を進めたため、前年同四半期と比較して賃貸収入は減少しました。その結果、営業収益は2,861百万円（前年同四半期比45.0%減）、営業利益は978百万円（同43.2%減）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1,903百万円増加し、128,174百万円となりました。これは主に自己勘定保有物件を新規に取得したことによるものであります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて646百万円減少し、69,552百万円となりました。これは主に借入金を返済したことによるものであります。また、リファイナンスの実施により借入期間を長期化する等、財務体質の健全化を積極的に進めてまいりました。

純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて2,550百万円増加し、58,621百万円となりました。これは主に四半期純利益の計上及び上場有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

また、物件の取得にあたり連結子会社においてノンリコースローンによる資金調達を行う場合がありますが、当該ノンリコースローンは物件を保有している子会社を対象に融資され、返済原資はその子会社が保有する資産に係るキャッシュ・フローの範囲内に限定されるため、当社グループの有利子負債への依存の分析にあたっては、当該ノンリコースローンの影響を控除する必要があります。

有利子負債の自己資本に対する比率（デット・エクイティ・レシオ）の推移は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年6月期
有利子負債①	153,038	123,625	109,767	63,623	62,524
（うちノンリコースローン②）	(68,419)	(69,764)	(60,444)	(21,640)	(23,934)
純資産③	54,525	71,147	71,435	56,071	58,621
現金及び預金④	18,291	10,913	7,706	13,813	12,294
純有利子負債⑤（①-②-④）	66,327	42,947	41,617	28,168	26,295
ノンリコースローン控除後 ネット・デット・エクイテ ィ・レシオ⑤/③（%）	121.6	60.4	58.3	50.2	44.9

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により4,673百万円増加し、投資活動により2,057百万円減少し、また、財務活動により4,008百万円減少いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、1,341百万円減少し、13,110百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、4,673百万円（前年同四半期比39.1%増）となりました。これは主に、買取債権の増減額1,210百万円やたな卸資産の増減額906百万円、及び法人税等の還付額733百万円等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、2,057百万円（前年同四半期は、13,356百万円の回収）となりました。これは主に、借地権の取得に伴う無形固定資産の取得による支出2,269百万円があったことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、4,008百万円（前年同四半期比74.3%減）となりました。これは主に、借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間においては、J-REITの上場や公募増資が相次ぎ、不動産市場は大きく改善の方向に向かっております。

一方、当社グループでは、平成25年8月9日に一部見直した、平成25年12月期を初年度とする3か年中期経営計画において策定した受託資産残高(AUM)拡大や共同投資の積極化等以下のような重点施策を、昨今の市場環境の改善を活かしつつ、着実に実行することにより、本業であるアセットマネジメント事業を更に強化してまいります。

① 受託資産残高(AUM)の拡大による安定的な収益基盤の強化

- ・ 当社関連J-REIT(ケネディクス不動産投資法人、ケネディクス・レジデンシャル投資法人及び日本ロジスティクスファンド投資法人)の成長をサポート
- ・ 開発型ファンド、REIT向けブリッジファンド、オポファンドを中心とした私募ファンドの組成を強化
- ・ オペレーショナルアセット(ヘルスケア施設、商業施設、ホテル等)への取組みを強化

② 共同投資の積極化による投資リターンの追求

- ・ 平成24年10月新設の「エクイティ運用部」による自己勘定投資の積極化及びモニタリングの強化
- ・ 開発型案件(BTS型物流施設、住宅、ヘルスケア施設等)への顧客投資家との共同投資
- ・ REIT向けブリッジファンドへの顧客投資家との共同投資
- ・ オポファンドへの顧客投資家との共同投資
- ・ 共同投資とバランスのとれた当社単独投資

③ その他体制整備等

- ・ 平成25年1月新設の「投資家開拓チーム」による顧客投資家開拓の強化
- ・ 国内資金による海外不動産投資のための体制構築
- ・ 当社株主価値増大のための戦略的な買収等の機会確保

また、急速に変化していく不動産市場においては、最新の情報、最新のスキームの習得が必要であり、優秀なスタッフの充実が重要であります。そのために、従業員の士気の維持・向上に努め、継続的に優秀な人材を確保していく方針です。

金融商品取引法の施行に代表される当業界に対する規制に対しては、その動向を正確に把握し、的確で十分なコンプライアンス体制を構築してまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

平成25年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000
計	3,500,000

(注) 平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は346,500,000株増加し、350,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,291,186	229,118,600	東京証券取引所 (市場第一部)	平成25年7月1日を効力発生日として、単元株制度を採用しており、単元株数は100株であります。
計	2,291,186	229,118,600	—	—

(注) 平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株に株式分割いたしました。これに伴い、株式数は226,827,414株増加し、発行株式数は229,118,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第6回新株予約権)

平成25年4月23日開催の取締役会において、平成25年5月17日に、当社の取締役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。

決議年月日	平成25年4月23日
新株予約権の数	2,578個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,578株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成28年5月17日～平成31年5月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 68,500円 資本組入額 34,250円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	2,291,186	—	31,322	—	31,581

(注) 平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割し、発行済株式総数が226,827,414株増加しました。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	143,492	6.26
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番	46,591	2.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	45,588	1.98
ゴールドマン・サックス証券株 式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒル ズ森タワー	44,727	1.95
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	40,302	1.75
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	30,000	1.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,741	1.29
JPMCC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	THREE CHASE METROTECH CENTER, BROOKLYN, NEW YORK 11245, U.S.A. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	27,070	1.18
重田 康光	東京都港区	25,784	1.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	24,364	1.06
計	—	457,659	19.92

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	45,588株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	29,741株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式2,291,186	2,291,186	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,291,186	—	—
総株主の議決権	—	2,291,186	—

1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。
2. 平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施し、1単元の株式を100株とする単元株制度を採用しております。なお、上記は分割前の株式数で記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,813	12,294
信託預金	827	967
営業未収入金	1,505	1,279
販売用不動産	9,953	12,182
買取債権	1,628	418
未収還付法人税等	733	172
繰延税金資産	41	41
その他	319	529
貸倒引当金	△286	△129
流動資産合計	28,536	27,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,842	29,316
減価償却累計額	△2,686	△2,865
建物及び構築物（純額）	27,156	26,451
土地	53,721	53,657
その他	157	114
減価償却累計額	△98	△66
その他（純額）	59	48
有形固定資産合計	80,937	80,157
無形固定資産		
借地権	—	2,588
のれん	105	433
その他	65	56
無形固定資産合計	170	3,078
投資その他の資産		
投資有価証券	12,316	12,681
出資金	360	403
長期貸付金	548	548
繰延税金資産	256	255
その他	3,480	3,574
貸倒引当金	△337	△281
投資その他の資産合計	16,625	17,181
固定資産合計	97,733	100,416
資産合計	126,270	128,174

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	134	608
短期借入金	2,192	1,189
1年内返済予定の長期借入金	16,552	9,048
1年内償還予定の社債	19	19
未払法人税等	412	421
その他	1,543	1,496
流動負債合計	20,855	12,785
固定負債		
社債	3,428	3,419
長期借入金	41,429	48,847
繰延税金負債	1,156	1,225
退職給付引当金	83	95
長期預り敷金	3,012	2,968
その他	233	209
固定負債合計	49,343	56,766
負債合計	70,199	69,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,322	31,322
資本剰余金	31,581	31,581
利益剰余金	△11,593	△9,497
株主資本合計	51,310	53,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△57	182
為替換算調整勘定	△429	△321
その他の包括利益累計額合計	△486	△138
新株予約権	—	11
少数株主持分	5,247	5,344
純資産合計	56,071	58,621
負債純資産合計	126,270	128,174

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業収益	9,886	8,089
営業原価	4,522	2,962
営業総利益	5,364	5,126
販売費及び一般管理費	※1 1,707	※1 1,770
営業利益	3,656	3,356
営業外収益		
受取利息	12	14
持分法による投資利益	—	34
為替差益	0	36
消費税等簡易課税差額収入	39	1
その他	58	45
営業外収益合計	111	132
営業外費用		
支払利息	1,682	746
持分法による投資損失	142	—
支払手数料	266	100
その他	3	9
営業外費用合計	2,096	855
経常利益	1,671	2,633
特別利益		
固定資産売却益	516	—
その他	29	—
特別利益合計	545	—
特別損失		
減損損失	897	48
投資有価証券売却損	382	—
事務所移転費用	—	57
関係会社整理損	1,172	—
その他	174	—
特別損失合計	2,627	105
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益又は純損失(△)	△410	2,527
匿名組合損益分配額	0	△0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△410	2,527
法人税等	593	357
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,004	2,169
少数株主利益	157	75
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,161	2,093

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△1,004	2,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	250
為替換算調整勘定	△15	107
持分法適用会社に対する持分相当額	0	—
その他の包括利益合計	△6	357
四半期包括利益	△1,010	2,527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,175	2,441
少数株主に係る四半期包括利益	165	85

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△410	2,527
減価償却費	793	485
減損損失	897	48
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△123	△212
関係会社整理損	1,172	—
受取利息	△12	△14
支払利息	1,682	746
持分法による投資損益(△は益)	142	△34
固定資産売却損益(△は益)	△446	—
投資有価証券売却損益(△は益)	357	—
売上債権の増減額(△は増加)	132	226
仕入債務の増減額(△は減少)	△218	145
たな卸資産の増減額(△は増加)	933	906
買取債権の増減額(△は増加)	△34	1,210
匿名組合出資金の増減額(△は増加)	767	△406
その他	△29	△428
小計	5,606	5,200
利息及び配当金の受取額	18	22
利息の支払額	△1,754	△759
災害損失の支払額	△90	—
法人税等の支払額	△797	△523
法人税等の還付額	378	733
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,360	4,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△453	△92
有形固定資産の売却による収入	15,246	290
無形固定資産の取得による支出	△14	△2,269
投資有価証券の取得による支出	△1,316	△753
投資有価証券の償還による収入	—	1,016
関係会社株式の取得による支出	—	△452
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	76
その他	△104	127
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,356	△2,057

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,829	△1,002
長期借入れによる収入	8,700	5,954
長期借入金の返済による支出	△21,709	△8,879
社債の発行による収入	1,960	—
社債の償還による支出	△400	△9
少数株主からの払込みによる収入	13	1
少数株主への配当金の支払額	△58	△52
少数株主への分配による支出	△1,522	△27
その他	△767	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,613	△4,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	84
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,103	△1,308
現金及び現金同等物の期首残高	9,595	14,452
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	174	△33
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 10,872	※1 13,110

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
当社グループは、(同)ヘルスケア・ワン他3社に対して、796百万円を上限として7年間賃料保証をする旨の契約を締結しております。 当社グループは、(同)トランザムアルファに対して、月額64百万円を上限として5年間賃料保証をする旨の契約を締結しております。	同左

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
貸倒引当金繰入額	59百万円	38百万円
給料及び賞与	644	716

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	10,199百万円	12,294百万円
信託預金	1,927	967
計	12,127	13,262
3か月超定期預金	△100	△100
担保に供している預金等	△1,154	△52
現金及び現金同等物	10,872百万円	13,110百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アセットマネ ジメント事業	不動産投資 事業	不動産賃貸 事業			
営業収益						
(1) 外部顧客に対する 営業収益	2,853	1,827	5,205	9,886	—	9,886
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	397	—	—	397	△397	—
計	3,250	1,827	5,205	10,283	△397	9,886
セグメント利益	1,873	380	1,724	3,978	△322	3,656

(注) 1. セグメント利益の調整額△322百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

不動産賃貸事業で固定資産の減損損失を897百万円計上いたしました。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	アセットマネ ジメント事業	不動産投資 事業	不動産賃貸 事業			
営業収益						
(1)外部顧客に対する 営業収益	2,787	2,440	2,861	8,089	—	8,089
(2)セグメント間の内部 営業収益又は振替高	290	—	—	290	△290	—
計	3,077	2,440	2,861	8,379	△290	8,089
セグメント利益	1,550	1,199	978	3,729	△373	3,356

(注) 1. セグメント利益の調整額△373百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産賃貸事業で固定資産の減損損失を48百万円計上いたしました。

(のれんの金額の重要な変動)

ケネディクス・オフィス・パートナーズ株式会社の株式を追加取得したことにより、アセットマネジメント事業でのれんを334百万円計上いたしました。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	△5円7銭	9円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,161	2,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,161	2,093
普通株式の期中平均株式数(株)	229,118,600	229,118,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	平成25年新株予約権(ストックオプション)2,578株については、希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めておりません。

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年7月10日開催の取締役会で、当社グループ(ケネディクス株式会社(以下「KDX」)、ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社(以下「KDAM」)、ケネディクス・オフィス・パートナーズ株式会社(以下「KOP」)、ケネディクス・レジデンシャル・パートナーズ株式会社(以下「KRP」)及びケネディクス・アドバイザーズ株式会社(以下「KDA」)を総称して言います。以下同様です。)の組織再編について、決議しました。

1. 本件再編の目的

本件再編を通じ、①グループ全体の不動産アセットマネジメントに係るノウハウの集約、②投資対象不動産の取得・運用に係るリソースの戦略的増強によるアセットマネジメント能力の大幅な競争力向上、③内部管理体制強化による顧客投資家の利益に資する体制構築、④グループ間でのアセットマネジメント業務の効率化を目指し、さらなるアセットマネジメントビジネスの拡大を図る所存です。

2. 本件再編の概要

下記のとおり、組織再編に係る一連の合意・契約を行うものです。

A. KDAとKDAMの合併(以下「本件合併①」)

KDAを存続会社、KDAMを消滅会社として合併を行う。

B. KDAの会社分割によるKDXへの事業の承継(以下「本件分割」)

KDA(本件合併①後のKDAを言います。「本件分割」において以下同様です。)におけるアセットマネジメント事業のうち、投資運用業及びその関連業務に係る事業以外の事業(主に投資助言契約に基づく事業)について会社分割し、KDXが当該事業を承継する。

C. KOP・KRP・KDAの合併とケネディクス不動産投資顧問株式会社(以下「KFM」)への商号変更(以下「本件合併②」)

アセットマネジメント事業を行うKOP、KRP及びKDA(本件分割後のKDAを言います。「本件合併②」において以下同様です。)について、KRPを存続会社、KOP及びKDAを消滅会社として合併を行う。なお、合併後、KRPはケネディクス不動産投資顧問株式会社へ商号変更する。

	関連契約	当事者
A 「本件合併①」	吸収合併契約	KDA、KDAM
B 「本件分割」	吸収分割契約	KDX、KDA
C 「本件合併②」	吸収合併契約	KDA、KOP、KRP

※上記を合わせて「本件再編」と言います。

3. 本件再編及び関連手続きの日程

取締役会	平成25年7月10日
吸収合併契約（本件合併①）締結日	平成25年7月10日
吸収分割契約（本件分割）締結日※1	平成25年7月10日
吸収合併契約（本件合併②）締結日	平成25年7月10日
本件再編（効力発生日）	平成25年10月1日（予定）※2

※1：本件分割は、承継会社である当社（KDX）においては会社法第796条第3項に規定する簡易分割に該当するため、吸収分割契約承認株主総会を経ずに行います。

※2：平成26年3月31日を超えない範囲で本件再編の当事会社が別途合意した日を予定しています。なお、本件再編は関係当局の認可等を前提としています。

4. 当事会社の概要

<当事会社の概要(平成24年12月期)>

(1) 名称	KDA	KDAM	KOP ※1	KRP ※2
(2) 事業内容	投資助言・代理業及び投資運用業等	アセットマネジメント業務等を営む法人の監理業務等	投資運用業、投資法人の機関の運営に関する業務等	投資運用業、投資法人の機関の運営に関する業務等
(3) 資本金	50百万円	405百万円	200百万円	100百万円
(4) 営業収益	2,672百万円	600百万円	1,511百万円	359百万円
(5) 当期純利益	573百万円	400百万円	528百万円	36百万円
(6) 総資産	2,334百万円	14,893百万円	1,466百万円	277百万円
(7) 純資産	1,762百万円	907百万円	1,263百万円	210百万円

※1 決算期変更の為、9ヶ月間決算となっております。

※2 商号をケネディクス不動産投資顧問株式会社に変更する予定です。

<KDXの概要(平成24年12月期)>

(1) 名称	KDX
(2) 事業内容	不動産取引及び利用並びに資産運用に関するコンサルタント業 不動産の売買、賃貸、仲介及び鑑定、不動産の管理、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業
(3) 資本金	31,322百万円
(4) 営業収益	4,868百万円
(5) 当期純損失(△)	△9,411百万円
(6) 総資産	97,523百万円
(7) 純資産	66,718百万円

5. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 7 日

ケネディクス株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野栄太郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田嗣也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田裕士 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているケネディクス株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ケネディクス株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年7月10日開催の取締役会でグループの組織再編を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月12日

【会社名】 ケネディクス株式会社

【英訳名】 Kenedix, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 島 大 祐

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目2番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮島大祐は、当社の第19期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。